

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料7
提出年月日	令和5年2月14日

泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載正誤表
第35条, 62条, 技術的能力1.19 通信連絡設備

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	誤記の内容
1	35条 62条	35条-12 35条-14 添62-10	35-32 35-34 62-57	以下の脱字を追記する。 第2.1-1図の記載 誤：第2.1-1図現場（屋外）に「運転指令設備」の記載漏れ 正：第2.1-1図現場（屋外）に「運転指令設備」の記載追記 第2.2-1表の記載 誤：第2.2-1表の運転指令設備欄に「緊急時対策所－現場（屋外）」の記載漏れ 正：第2.2-1表の運転指令設備欄に「緊急時対策所－現場（屋外）」の記載追記 2.19.2.1.2 主要設備の仕様「(1)携行型通話装置」の記載 誤：(中央制御室) 正：(中央制御室及び中央制御室付近)
2	35条	35条-18	35-39	第2.3-2図の「地方公共団体」の枠内に記載している加入電話機、加入FAXの記載が重複しているため、重複している一方を専用電話設備（固定型）、専用電話設備（FAX）に修正する。
3	35条	35条-13 62-2-8	35-33	不要な記載を削除する。（下線部参照） 誤：「 <u>総合管理事務所及び管理事務所</u> に設置する」 正：「 <u>管理事務所</u> に設置する」 誤：審査説明資料「 <u>可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて</u> 」から引用 正：削除
4	35条	35条-参考-22	—	以下の同じ文章を繰り返し記載している箇所について、記載を削除する。（下線部参照） 誤：データ収集計算機に保存されたデータについては…設計とする。 データ収集計算機に保存されたデータについては… <u>設計とする。</u> 正：データ収集計算機に保存されたデータについては…設計とする。
5	62条	—	62-3	相違理由欄の黄色網掛けの消し忘れを削除する。

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	誤記の内容
6	62条 技術的能力1.19	62-21 62-22 62-6-55 62-6-56 1.19-62	62-33 62-34 62-補足-166 62-補足-167 1.19-34	以下の記載を修正する。(下線部参照) 比較表62-33 誤：「緊急時対策所なりに設置し」 正：「緊急時対策所内に設置し」 比較表62-34 誤：「操作は緊急時対策所内において」 正：「操作は、 <u>想定される重大事故等時</u> において」 比較表62-補足-166 誤：発電所内の通信連絡設備として、 <u>緊急安全対策要員</u> が屋外で… 正：発電所内の通信連絡設備として、 <u>発電所災害対策要員</u> が屋外で… 比較表62-補足-167 誤：可搬型重大事故等対処設備 正：可搬型重大事故対処設備 比較表1.19-34 誤：ディーゼル発電機燃料油移動ポンプ 新設 正：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 既設
7	技術的能力1.19	1.19-62	1.19-73	「機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）の優先順位及び設備種別」の機能欄の不要な罫線を削除する。